

市道上堂二丁目青山四丁目線の街路樹倒木について

市道上堂二丁目青山四丁目線の街路樹倒木（平成29年5月8日発生）について、次のとおり報告します。

1 事故発生の状況について

平成29年5月8日（月）午前11時40分頃、強風により樹齢推定45年のケヤキ（長さ約20m）1本が根元から折れ、市道上堂二丁目青山四丁目線をふさぐ形で四車線全面通行止となった。

同市道で信号待ちをしていた2台に倒木が接触し車両が破損。運転手に怪我はなかった。

- ①ワンボックスカー：屋根等破損。自走可能。
 - ②軽自動車両：フロントガラスと屋根破損。自走不能。
- 損害賠償額見込 合計約150万円。

2 倒木の発生原因

- ①強風注意報が発令されるなか、最大瞬間風速18.6mを午前11時49分に記録した強風。
- ②樹齢推定45年（直径約80cm）と老齢で弱体化した樹木であったこと。

3 緊急点検内容

運動公園南西側、市道上堂二丁目青山四丁目線ケヤキ等街路樹131本の倒木危険性について緊急で点検した（平成29年5月8日・9日の二日間）。

いずれの樹木も、昭和45年頃に植樹されたものと推定される。

4 点検結果

- ①街路樹131本のうち、27本について倒木の危険性があることが判明した。
この27本は、内部に空洞が生じたもの、根元の腐敗が見られたもの等。
- ②27本のうち、7本は危険度が高く、緊急的伐採の必要があると判定した。

5 対応済のもの

要緊急伐採となった樹木7本について、5月23日・24日の二日間で伐採した。

6 今後の対応

- ① 残る要伐採20本については、伐採や緊急的枝払い等を実施する。
- ② 通常点検を行いながら、計画的な管理に努める。

